

おおさか男女共同参画プラン(2021-2025)の概要

参考資料 1

第1章 計画の策定にあたって

計画の性格

- ・男女共同参画社会基本法と大阪府男女共同参画推進条例に基づく、大阪府の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画
- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく、大阪府の区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画

計画期間: 2021年から2025年までの5年間

第2章 計画策定の背景

1. 少子高齢化の一層の進展
2. 依然として不安定な雇用情勢
3. 単独世帯や高齢世帯の増加
4. 新型コロナウイルス感染拡大の影響

第4章 計画の基本理念

- ・ 男女の人権の尊重
- ・ 固定的な性別役割分担等を反映した制度・慣行が男女の社会における活動の自由な選択に対してできる限り影響を及ぼさないよう配慮
- ・ 政策・方針の立案・決定への男女の共同参画
- ・ 家庭の重要性を認識した上での家庭生活と他の活動の両立
- ・ 国際社会における取組への考慮

策定のポイント

- ・ 2つの横断的視点を新たに設定
- ・ 「男女共同参画社会の実現に向けた意識改革」でとりわけ重要な「次世代育成に向けた教育及び意識啓発の推進」を取組の方向の最初に位置付け
- ・ 社会の様々な分野で女性の参画が遅れていることを踏まえ、「方針の立案・決定過程への女性の参画拡大」を重点目標として改めて強調し、取組の方向に「方針の立案・決定過程への参画に向けた女性の人材育成」を新設
- ・ 女性に対する暴力の根絶に若年層への啓発の視点を強化

第4章 2つの横断的視点

- ・ 「性別役割分担意識の解消に向けた意識改革」
・・・男女共同参画社会の実現に向けたあらゆる取組の根幹となるもの
- ・ 「SDGsの推進によるジェンダー視点の主流化
・・・あらゆる取組にジェンダーの視点を取り入れ、更なるジェンダー平等をめざす

第3章 現状と課題

➤性別役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」に依然として3割以上が賛成

「男は仕事、女は家庭」という考えに賛成: 34.0% 反対: 64.8% (R1)

➤女性の参画状況

行政分野や企業等における女性の参画の遅れ

・審議会等女性委員: 33.4% (R2)
・管理的職業従事者: 11.4% (H27)

➤就業の状況

全国平均を下回る就業率

大阪府: 51.2% (R2)
(全国: 51.8%)

➤家庭生活の状況

低調な男性の育児・家事への参画

6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間 85分/日 (H28)
(妻: 7時間25分/日)

➤配偶者等からの暴力をめぐる状況

相談割合や相談窓口の認知度の低さ

・DV被害をどこ(だれ)にも相談しなかった人の割合: 42.7% (R1)
・配偶者暴力相談支援センターの認知度: 20.0% (R1)

第5章 施策の基本方針と具体的取組

※下線は新たに追加した項目

重点目標	取組の方向	具体的取組
1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革	(1) 次世代育成に向けた教育及び意識啓発の推進	① 子どもの頃からの教育及び意識啓発の推進 ② 性に関する適切な知識の普及の推進
	(2) あらゆる世代における男女共同参画の推進	① 男女共同参画の理解を深めるための広報・啓発の充実 ② 男性に対する男女共同参画意識の醸成 ③ 地域における男女共同参画の促進 ④ 多文化共生を踏まえた男女共同参画の推進 ⑤ 女性の人権を尊重した表現の推進 ⑥ 男女共同参画に関わる調査・研究、情報の収集・提供
2 方針の立案・決定過程への女性の参画拡大	(1) 方針の立案・決定過程への女性の参画拡大	① 行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ② 企業等における女性の登用促進 ③ 地域・防災分野等への女性の参画促進
	(2) 方針の立案・決定過程への参画に向けた女性の人材育成	① 企業等での登用促進に向けた女性の人材育成 ② 理工系分野等の女性の人材育成 ③ 多様な選択を可能とする学習機会の提供
3 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの推進	(1) 職業生活における活躍支援	① 男女雇用機会均等の更なる推進 ② 女性の就業支援 ③ ハラスメントの防止
	(2) 働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進	① 時間的、場所的な制約を前提とした働き方の見直しと多様で柔軟な働き方の促進 ② 仕事と子育てとの両立支援
	(3) 男性の家事・育児等への主体的取組の促進	① 男性の家事・育児等への主体的取組の促進
4 多様な立場の人々が安心して暮らせる環境の整備	(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶	① 女性に対する暴力を容認しない意識の醸成 ② 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援 ③ 暴力の未然防止の観点からの若年層への啓発 ④ 性犯罪、ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等への対策の推進・強化 ⑤ 児童虐待を取り扱う機関との連携
	(2) 様々な困難を抱える人々への支援	① 生活上の困難を抱える女性への支援 ② 性的指向及び性自認の多様性に関する理解の増進と当事者が抱える課題解決に向けた取組の推進 ③ 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境整備 ④ 複合的に困難な状況に置かれている人々への支援
	(3) 生涯を通じた男女の健康支援	① 女性の健康対策の推進 ② ライフステージに応じた男女の健康支援

主な目標指標

◇性別役割分担意識に同感しない府民割合
64.8%(R1)⇒80%

◇審議会等女性委員割合
33.4%(R2)⇒40%以上
60%以下

◇管理的職業従事者に占める女性の割合
11.4%(H27)⇒16.0%

◇女性の就業率
51.2%(R2)⇒全国平均を上回る
※全国平均51.8%

◇6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間
85分/日(H28)⇒120分

◇配偶者・パートナー間における次の行為を暴力として認識する割合
①身体的暴力: 77.8%⇒90%
②社会的暴力: 63.8%⇒80%
③経済的暴力: 81.8%⇒90%
(R1)

◇DV被害を相談しなかった人の割合
42.7%(R1)⇒30%以下